3．医療機関の経営と医療を守る活動

(1) 審査対策

会員から返戻・査定事例を集約し、歯科部会、保険委員会で検討する体制を整え、審査情報を蓄積する。また、改善すべき事項については整理して審査支払機関に要望することを定例化する。なお、点数改定直後で緊急に対応が必要な事案については保団連とも連携を取りながら機敏に対応する。

(2) 指導・監査対策

指導・監査の情報を収集して会員へ提供する。関東信越厚生局管内の指導運用の標準化が進む傾向があり、持参物や通知などに変化がみられる。他県の保険医団体とも情報共有しながら、県事務所への改善要望をまとめる。また、高点数による指導対象者等の選定方式を見直す動きを注視しながら本局や本省への要望も検討する。

保団連の社保・審査対策部会などでは指導官の不適切な言動や対応が報告されており、録音や弁護士帯同の必要性を改めて会員に伝える。なお、個別指導時の弁護士帯同については本年度も一定の費用援助を行う。

(3) 経営・税務対策

医業経営、雇用管理、税務対策、医事紛争等専門家による講習会を企画する。

特に働き方改革の流れで時間外労働時間の実態や有給休暇管理の確認のため労働基準監督署の立入調査なども想定されるため、雇用管理面での講習の充実を図る。また、改正民法と医療機関での留意点などの法律学習会を開催する。

消費税率の引き下げ等の活動をすすめると同時に、2023年10月から導入されるインボイス制度に対する運動対策と実務的な対応としての学習を県内の他団体とも協力しながら進める。

(4) マイナンバーによる資格確認の導入に反対する

2021年3月からマイナンバーカードによる資格確認、それに先立ち被保険者証の個人単位化とオンラインによる資格確認の仕組みの準備がすすんでいる。マイナンバーカードを医療機関に患者さんが持ち歩くことの危険性を、医療従事者だけではなく国民も巻き込み、導入を阻止するための活動に取り組む。

4．地域医療を支える活動

(1) 福祉医療の窓口無料化を求める

2018年8月から導入された子ども医療費の現物給付化の影響調査を行い、現物給付化の対象拡大の運動をすすめる。子ども医療費については高卒まで制度を拡大している県もあることから、長野県においても当面の目標とする。

福祉医療給付制度の改善をすすめる会の加盟団体として、これらの運動を推進する。

(2) 妊産婦医療・保健の充実

妊婦の医療費については、県議会議員へ陳情採択に向けた働きかけを強める。

要請にあたっては、県内の福祉医療実施市町村の経費の実態なども明らかにしていく。国への要望とともに県内自治体での助成制度創設について要望を検討する。

妊婦歯科健康診査の実施を求める自治体陳情の採択状況を確認しつつ、市町村長へ直接要望することも検討する。

(3) 地方における地域医療・介護体制構築

再編統合が必要であると公表された公立・公的病院と意見交換をすすめ、県民と地域の医療体制を考える集会などの企画を他団体と協力して進める。在宅医療・介護との連携など実践的な活動を行っている事例を学ぶ場を企画する。

(4) 老人クラブなどでの健康講座、医療相談

老人クラブや介護施設などで医療関連のミニ学習会、出前講座を行う体制づくりを進める。幅広いテーマに対応できるよう、会内外の医師・歯科医師の協力を募る。

(5) 国保改善の活動

社保協国保部会と連携して、県が策定する国保運営方針の次回改定に向けて発言をしていく。保険医協会としては引き続き保険証等調査を行い、短期保険証の発行や窓口留保などが改善されたかチェックしていく。また、国保税を含めた県の滞納整理機構などにより人権を侵害するような強制徴収が行

決　議

一、患者の窓口負担割合を軽減すること
一、国の制度として子ども及び妊産婦の医療費無料制度を創設すること
一、後期高齢者の窓口負担の原則2割化やかかりつけ医以外の受診時定額負担の制度を導入しないこと
一、初・再診料や基礎的技術料を中心に診療報酬を大幅に引き上げること
一、税や保険料負担は応能負担の原則に基づいた制度とし、社会保障の財源を確保すること
一、消費税の税率は5％へ戻し、将来的には消費税は廃止すること。
一、マイナンバーによる資格確認制度の導入は凍結すること
一、新型コロナウイルス感染症（疑い）の診療を担う医療機関に対して、感染防止対策や経営維持のための財政支援を行うこと
一、原発に依存しないエネルギー政策に転換し、原発の再稼働はせず、廃炉に向けた政策を確立すること
一、国連で採択された核兵器禁止条約を速やかに批准すること
一、国民主権、基本的人権、平和主義をないがしろにする憲法の改正を行わないこと

祝・長野県保険医協会第41回定期総会
順不同

太陽生命保険株式会社
公法人部
〒一〇三―〇〇二七
東京都中央区日本橋二―一―二
太陽生命日本橋ビル
TEL 〇三―三二七二―六〇四二

富国生命保険相互会社
松本支社
〒390―0874
松本市大手二―三―一八
TEL 〇二六三―三二―一九四九

日本生命保険相互会社
本店公務部
〒五四一―八五〇一
大阪市中央区今橋三―五―十二
TEL 〇六（六二〇九）六一八八
WS2019-1046（2020.3.12）

大樹生命保険株式会社　松本支社
〒390―0811
松本市中央一―二一―八 大樹生命松本ビル二階
TEL 〇二六三―三四―三五八五